

上下水道トピックス

VOL.22(令和2年)

発行日：令和2年12月1日

発行：入間市上下水道部

～古くなった水道管を取り替える工事などを市内各所で行っています～



鍵山東金子線送水管整備工事(第六工区)(小谷田四丁目地内)

入間市では、市民の皆さまに安全で安心できる水をいつでも届けることができるように古くなった水道管を取り替える工事などを市内各所で行っています。令和2年度の主な事業は、鍵山東金子線送水管整備工事(第六工区)及び寺竹配水場(平成29年度完成)の建設に伴い、休止施設となっている南峯配水池(昭和42年度完成)の解体工事です。

各工事現場においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、手洗い・マスク着用などの感染予防対策を行い、工事を実施しています。

新型コロナウイルスの影響により材料の確保などに影響が出ていることから、工事期間を延長している工事もあり、市民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしていますが、今後も安全・安心な水道水の供給に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。



南峯配水池



寺竹配水場

新型コロナウイルスによる水道水への影響はありません



入間市マスコットキャラクター「いるティー」

一般的にコロナウイルスには、塩素による消毒効果が高いといわれています。入間市の水道水が、国の定める水道水質基準や法令に基づき、塩素濃度CHECKをどこで適切に実施しているか紹介します。

入間市の水道水は県水8割、自己水2割に分けられます。作った水道水は浄水場から市内の配水場へ送り、各家庭に届いています。



県から買った水道水
県水



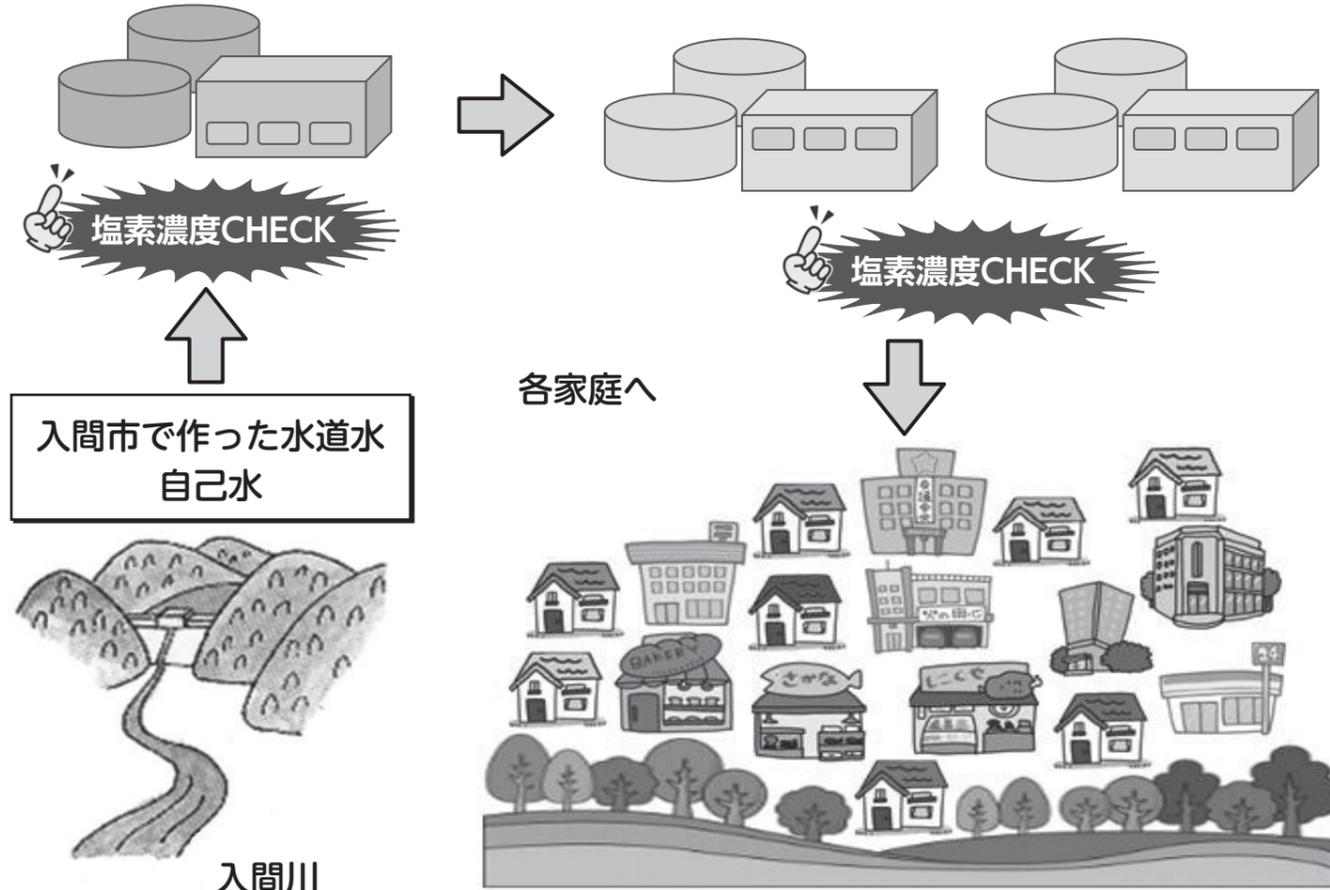
荒川・利根川

鍵山浄水場

市内の各配水場へ

上赤坂中継ポンプ所

大久保浄水場

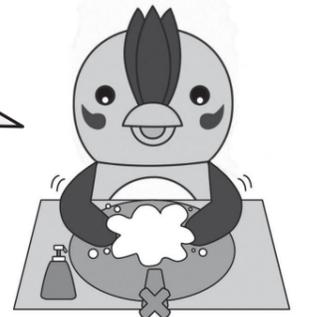


配水場から水道管を通して各家庭に水道水が届く過程で塩素濃度が薄くなってないか末端の水道管では毎日

塩素濃度CHECK

を行っていますので安心して水道水をご利用ください。

塩素濃度CHECK



下水道に関するQ&A



下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

Q1. 下水道管（污水管）に流すことができるのは次のどれでしょうか。

- ① トイレ、お風呂、台所、洗面所等から出る生活用水
- ② 紙おむつ等の異物
- ③ ガソリン、灯油等の危険物

Q2. 入間市の下水道管（污水管・雨水管）を繋げたらどの位の長さになるでしょうか。

- ① 約121km（入間市→大島 相当）
- ② 約250km（入間市→佐渡島 相当）
- ③ 約477km（入間市→小豆島 相当）

Q3. マンホールのふたが丸い形をしているのはなぜでしょうか。

- ① 向きを変えても下に落ちないから
- ② 見た目が美しいから
- ③ どこにあるか分かりやすいから

答えは4ページ目の一番下にあります。

入間市からのお願い

新型コロナウイルス感染症に便乗して、宅地内の水道管・下水道管に不必要な清掃・修繕を勧め、高額な請求をする悪質な業者には注意してください。市が業者に依頼して、皆さまの敷地内に設置してある水道管・下水道管を清掃することはありません。

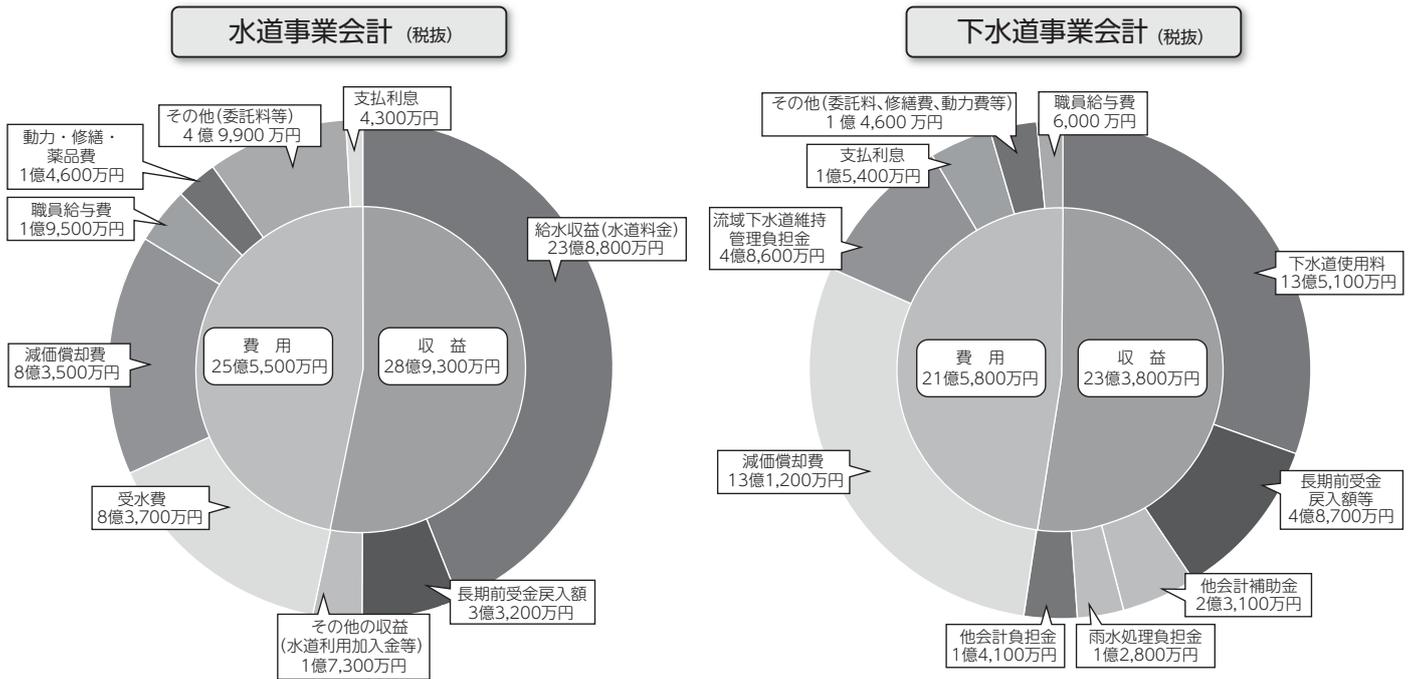
また、新型コロナウイルス感染症対策として使用した除菌シートやマスク等を下水道管に流すと、詰まりの原因になりますので、トイレトーパー以外の物を流さないでください。

下水道管は正しく使用していれば、詰まることはほとんどありません。万が一、不具合が生じた場合は、市指定下水道工事店へご相談ください。



令和元年度 水道事業会計・下水道事業会計の決算報告

水道事業・下水道事業は皆さまからいただく料金等を主な収入源とし、「独立採算制」で事業を行う地方公営企業です。そのため、税金等でまかなわれる市役所の一般会計や特別会計とは別の会計となっています。



【水道事業会計・下水道事業会計の純利益】

令和元年度決算において、収益から費用を差し引いた純利益は、水道事業会計では、約3億3,800万円、下水道事業会計では、約1億8,000万円です。これらの利益は企業債の償還等に充てるために積み立てる予定です。今後も効率的で安定した事業経営に努めます。

※グラフは収益的収支（事業を運営するための財源と経費）です。見やすいように100万円単位以下を調整し表示しています。

【水道事業会計・下水道事業会計の主な事業】

水道事業会計では、平成30年度から継続して実施してきた鍵山東金子線送水管整備工事（第二工区）が完了しました。下水道事業会計では、公共下水道施設の維持管理を図るため、汚水管の更生工事等を実施しました。

入間市水道お客様センター

水道料金・下水道使用料の支払いや、各種申請などを取り扱う水道お客様センターを開設しています。

- ◇引越しなどによる上下水道の使用開始・中止の届出の受付
- ◇水道メーターの検針・交換 ◇使用者や支払い方法の変更受付
- ◇その他、水道料金、下水道使用料に関すること

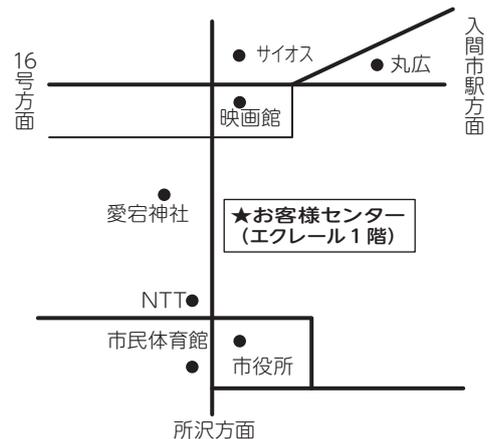
住所：豊岡1-12-24 エクレール1階

電話：04-2960-1301 FAX：04-2960-1303

営業時間 平日：午前8時～午後6時 土日：午前8時～正午

※祝日・振替休日・年末年始（12/29～1/3）は休業

委託先：フジ地中情報㈱



【新型コロナウイルス感染症対策事業】

水道料金・下水道使用料の支払い猶予

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、収入が大幅に減少した等の事情により、水道料金・下水道使用料のお支払いが困難な方は、水道お客様センターまでご相談ください。

上下水道に関する情報は市公式ホームページ内上下水道のページをご覧ください。

お問い合わせは、入間市上下水道部 (☎04-2964-1111)

※2,3ページ目の「下水道に関するQ&A」の回答 Q1.① Q2.③ Q3.①